

～全国健康保険協会（協会けんぽ）加入事業所の事業主様へ～

付加健診プラスで、より充実した健康管理を進めましょう

協会けんぽにご加入中の35歳以上の被保険者の皆さまは、労働安全衛生法上の定期健康診断よりも充実した検査項目の健診（生活習慣病予防健診）をより安価で受けることができます。

令和6年度からは、人間ドック並みの健診（付加健診プラス）が40歳～70歳の5歳刻みの節目年齢でお安く受けることができるようになります。

今後は、労働安全衛生法上の定期健康診断に変えて、より充実した検査項目で安価に利用できる「生活習慣病予防健診」をご活用ください。

■各事業所様で利用されている健診について比較してみましょう。
一言に、「健診」といっても、次の表のような違いがあります。

令和6年度からは、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方にご利用いただけます。

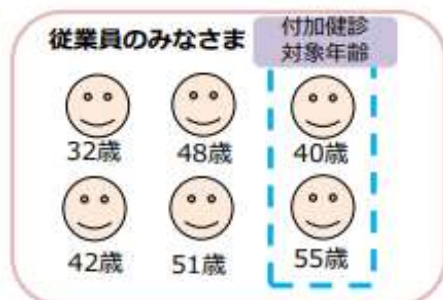
内 容	健 診 種 類	定期健康診断 (事業者健診) (常時使用されている労働者)	生活習慣病予防健診		一般的な 人間ドック (任意)
			一般健診 (35歳以上の被保険者)	プラス 付加健診 (40歳、50歳)	
労働安全衛生法上の定期健診項目 (事業者健診)		○	○		○
大腸がん検診		×	○		○
胃がん検診		×	○		○
腹部超音波検査		×	×	○	○
眼底検査		×	×	○	○
肺機能検査		×	×	○	○
詳細な血液検査 (I) (血小板数、血液像、総ビリルビン、LDHなど)		×	×	○	○ (健診機関によって異なります)
詳細な血液検査 (II) (CRPなどの免疫検査、血小板凝集能・HbA1c・ コリンエステラーゼ・MCVなど同血検査)		×	×	×	○ (健診機関によって異なります)
自己負担額		約8,000円～10,000円程度	最高 5,282円 最高 7,971円	最高 2,689円	約30,000～50,000円程度
備考			※協会けんぽの補助があります。 (補助がない場合の費用) 一般健診+付加健診=約29,000円		※一般的な検査項目及び費用。 ※健診機関によって検査項目や金額は異なります。

事業主・事業所ご担当者様へ

従業員の健康は会社の財産です。健診制度の拡充を機に、制度を有効活用して従業員の皆様の健康管理をさらに充実させてみてはいかがでしょうか？健診時の有給休暇制度の導入など、福利厚生を拡充してもいいかもしれませんね！

【協会けんぽがご提案する健診】

例えば令和6年度から



①40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方
生活習慣病予防健診（一般健診）と付加健診を受診。

※人間ドック相当の健診になり、費用は約8,000円程度で大変お得です。（定期健康診断費用と同程度の負担）

②35歳以上で①以外の方

生活習慣病予防健診（一般健診）

※定期健康診断よりも充実した検査項目で、費用は約5,200円程度となり大変お得です。
(定期健康診断の検査項目を含む)

③34歳以下の方

今までどおり定期健康診断を実施してください。

※協会けんぽでご利用いただける健診がございません

生活習慣病予防健診は協会と委託契約を締結した健診実施機関での受診となります。